

新公立病院改革プランの点検・評価の概要
(平成30年度実績)

団 体 名	一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称	国民健康保険脳野沢診療所新改革プラン							
策 定 日	平成	29	年	3	月	17	日	
対 象 期 間	平成	29	年度	～	令和	2	年度	
病院の現状	病院名	国民健康保険脳野沢診療所			現在の経営形態	公営企業法財務適用		
	所在地	青森県むつ市脳野沢渡向29番地5						
	平成30年度当初の許可病床数 (平成30年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
平成30年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	へき地の無床診療所であることから、基幹病院であるむつ総合病院及び川内診療所等、圏域内の医療連携を推進し、効率的な医療提供体制の確保を目指す。 また、脳野沢地区における初期医療を提供し、公衆衛生活動を積極的に行っていくとともに、へき地診療所として地区住民の健康保持増進を図る。 【取組状況】 常勤医が1名しかおらず、その他の医療スタッフも慢性的に不足しているが、弘前大学、むつ総合病院と連携を図り、診療応援医師の派遣を受け、地区唯一の医療機関として可能な外来診療、在宅医療及び公衆衛生活動に取り組んでいる。						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況	地域における医療、介護、保健の関係機関が連携して、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を自宅等において続けられるようにするため、包括的かつ継続的な在宅医療の提供を図る。 【取組状況】 可能な限り患者の要望に沿えるよう訪問診療にも取り組んでいる。						
	③ 一般会計負担の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の研究研修に要する経費の2分の1 ・ 基礎年金拠出に係る公費負担による経費の全額 ・ 追加費用に要する経費の全額 ・ 附属診療所の運営に要する経費の全額 ・ 直営診療施設に要する経費分(国保特別調整交付金算定相当額) ・ 建設改良事業の一般財源分(国庫補助金及び起債分を除く) ・ 建設改良のための企業債償還元金分の全額 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設改良のための企業債利息の全額 ・ リース債務償還元金分の全額 						
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度						
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
1日当たり外来患者数(人)	58.3	55.1	55.0 50.7 92.2%	54.3 46.4 85.5%	53.6 43.4 81.0%	52.6 0.0%	52.4 0.0%	人口減による患者数の減
1ヶ月当たり在宅患者訪問診療件数(件)	16	16	16 14 87.5%	16 16 100.0%	16 16 100.0%	16 0.0%	16 0.0%	目標値維持
2)その他	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考

				1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	週2回 (歯科)
	応援医師(人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0			
				100.0%	100.0%	100.0%			
	応援医師(人)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	年5回 (むつ病)
				100.0%	100.0%	100.0%			
②	目標達成に向けた具体的な取組	計画				実績			
	民間的経営手法の導入	平成24年3月の主任検査技師の定年退職に伴う検査部門の廃止により、検体検査については今後も外部委託する。更に院外処方についても実施に向け検討する。				検体検査は外部委託を維持している。院外処方については、地区内に調剤薬局がないため、現状では実施困難である。			
	事業規模・事業形態の見直し	平成20年4月より歯科部門を川内診療所へ統合し、週2回診療を行っているが、今後の歯科診療のあり方について検討する。				当地区には歯科医院が皆無であり、川内診療所においても歯科医師の退職により、歯科診療が休止されていることから、診療応援により週2回の歯科診療を行っている。			
	経費削減・抑制対策	正職員の退職については基本的に不補充とし、不足する人員については、臨時・パート職員で対応し人件費の削減を図る。材料費の薬品費について主要品目をジェネリック医薬品に順次切り替え材料費の削減を図る。修繕費については、検査部門廃止による医療機器の保守、修繕費の抑制を図る。				正職員について、退職不補充としており、最低限の人員で診療所の運営にあたっている。材料費については、ジェネリック医薬品への切り替えの効果もあり、薬品費が抑制された。			
	収入増加・確保対策	一般会計が附属診療所運営費等の経費について計画的に繰入する。在宅患者訪問診療の拡充による在宅収益の増を図る。				慢性的に医療スタッフが不足している状況であるが、可能な範囲において、公衆衛生活動や在宅診療に注力している。			
	その他	へき地診療所として、休日、祝日、夜間の急病患者の受け入れを継続し地区住民の診療時間外の医療を確保する。				住民が地域で安心して生活を送れるよう時間外の診療にも対応している。			
③	再編・ネットワーク化に向けた取組	地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。							
		<p>【取組状況】</p> <p>下北医療センターでは、各地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、平成30年度に医療機能等整備計画を策定した。本計画では、基本方針の1つに当地域の中核病院であるむつ総合病院病棟の建替えを掲げ、2019年度から詳細検討を開始することとしている。今後は、病棟建設を軸にして地域全体の医療体制を検討していくこととなる。</p>							
④	経営形態の見直しに向けた取組	地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成都市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ったものの、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。							
		<p>【取組状況】</p> <p>現状維持とする。</p>							
	総合評価	地域の人口が減少していることに加え、高齢化で住民の施設入所や他地域への入院が増えたこと等により外来収益が落ちており、また、同じく地域の人口減少による医療スタッフの慢性的な不足もあり厳しい病院経営となっているが、在宅患者訪問診療の拡充による収入確保及び経費節減などの対策を講じ、地区の住民が安心して生活を送れるよう医療機能の提供維持に努めている。							
	その他特記事項								

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 脇野沢診療所
--------------	--------------------------

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

区分		年度								
		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
収 入	1. 医 業 収 益 a	115,832	103,617	98,952	100,286	88,760	▲ 11,526	96,131	92,192	
	(1) 料 金 収 入	111,264	99,885	95,776	96,148	85,741	▲ 10,407	92,011	88,089	
	(2) そ の 他	4,568	3,732	3,176	4,138	3,019	▲ 1,119	4,120	4,103	
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 医 業 外 収 益	50,578	50,648	54,511	47,747	54,659	6,912	49,987	51,136	
	(1) 他会計負担金・補助金	44,378	44,087	47,696	41,735	33,124	▲ 8,611	44,436	46,581	
	(2) 国（県）補助金	0	0	0	0	15,400	15,400	0	0	
	(3) 長期前受金戻入	5,043	5,501	5,634	4,945	4,944	▲ 1	4,484	3,488	
	(4) そ の 他	1,157	1,060	1,181	1,067	1,191	124	1,067	1,067	
	経 常 収 益 (A)	166,410	154,265	153,463	148,033	143,419	▲ 4,614	146,118	143,328	
支 出	1. 医 業 費 用 b	158,478	152,834	151,748	147,619	140,575	▲ 7,044	145,646	142,769	
	(1) 職 員 給 与 費 c	68,983	68,387	62,068	67,138	56,306	▲ 10,832	67,356	67,301	
	(2) 材 料 費	56,462	51,335	50,000	48,948	44,404	▲ 4,544	46,891	44,979	
	(3) 経 費	23,331	23,191	29,254	21,612	29,681	8,069	21,559	21,323	
	(4) 減 価 償 却 費	9,235	9,448	9,740	9,611	9,600	▲ 11	9,510	8,716	
	(5) そ の 他	467	473	686	310	584	274	330	450	
	2. 医 業 外 費 用	5,804	5,371	5,118	5,329	4,664	▲ 665	5,943	6,217	
	(1) 支 払 利 息	41	30	26	19	18	▲ 1	19	17	
	(2) そ の 他	5,763	5,341	5,092	5,310	4,646	▲ 664	5,924	6,200	
	経 常 費 用 (B)	164,282	158,205	156,866	152,948	145,239	▲ 7,709	151,589	148,986	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	2,128	▲ 3,940	▲ 3,403	▲ 4,915	▲ 1,820	3,095	▲ 5,471	▲ 5,658		
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	2,446	1,963	3,045	1,208	2,569	1,361	2,770	2,096	
	2. 特 別 損 失 (E)	11	58	92	10	195	185	10	10	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	2,435	1,905	2,953	1,198	2,374	1,176	2,760	2,086	
純 損 益 (C)+(F)	4,563	▲ 2,035	▲ 450	▲ 3,717	554	4,271	▲ 2,711	▲ 3,572		
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 23,168	▲ 21,133	▲ 20,683	▲ 14,559	▲ 21,237	▲ 6,678	▲ 11,848	▲ 8,276		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	59,451	50,194	51,219	50,207	52,713	2,506	50,145	50,036	
	流 動 負 債 (イ)	19,901	10,423	10,836	10,523	8,909	▲ 1,614	10,367	10,304	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
不 良 債 務 (オ)	▲ 41,150	▲ 41,671	▲ 42,283	▲ 41,204	▲ 44,944	▲ 3,740	▲ 41,198	▲ 41,192		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.3	97.5	97.8	96.8	98.7	2.0	96.4	96.2		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 35.5	▲ 40.2	▲ 42.7	▲ 41.1	▲ 50.6	▲ 9.5	▲ 42.9	▲ 44.7		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	73.1	67.8	65.2	67.9	63.1	▲ 4.8	66.0	64.6		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	59.6	66.0	62.7	66.9	63.4	▲ 3.5	70.1	73.0		
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 43,896	▲ 44,544	▲ 42,283	▲ 41,204	▲ 44,944	▲ 3,740	▲ 41,198	▲ 41,192		
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 37.9	▲ 43.0	▲ 42.7	▲ 41.0	▲ 50.6	▲ 9.6	▲ 42.8	▲ 44.6		
病 床 利 用 率	-	-	-	-	-	-	-	-		

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
収 入	1. 企 業 債	1,500	1,500	0	1,800	0	▲ 1,800	1,200	1,700	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	2,060	3,191	1,900	3,620	1,900	▲ 1,720	2,713	3,020	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	3,000	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	0	2,322	0	0	0	0	2,392	0	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	6,560	7,013	1,900	5,420	1,900	▲ 3,520	6,305	4,720	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	6,560	7,013	1,900	5,420	1,900	▲ 3,520	6,305	4,720	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	4,536	5,413	0	3,500	0	▲ 3,500	4,785	3,300
		2. 企 業 債 償 還 金	1,300	1,600	1,900	1,920	1,900	▲ 20	1,520	1,420
		3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		724	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		6,560	7,013	1,900	5,420	1,900	▲ 3,520	6,305	4,720	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0		
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0		

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 益 的 収 支	(15,410)	(15,415)	(15,068)	(15,505)	(9)	(▲ 15,496)	(15,442)	(15,315)
	44,378	44,087	47,696	41,735	33,124	▲ 8,611	44,436	46,581
資 本 的 収 支	(4,392)	(1,596)	(950)	(1,810)	(950)	(▲ 860)	(1,357)	(1,510)
	5,060	3,191	1,900	3,620	1,900	▲ 1,720	2,713	3,020
合 計	(19,802)	(17,011)	(16,018)	(17,315)	(959)	(▲ 16,356)	(16,799)	(16,825)
	49,438	47,278	49,596	45,355	35,024	▲ 10,331	47,149	49,601

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。